

令和7年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立金ヶ崎高等学校

校長名 三森 健

1 活動の方針

本校における部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、参加を義務づけたり、活動を強制したりしない等、健全で適切な部活動体制を推進する。それぞれの部においては学校、保護者、地域、関係機関及び関係団体が一体となり、今後においても持続可能な活動を目指し、高校3年間の集大成としてただ勝利を求めるのではなく、生徒1人1人が将来にわたって豊かなスポーツライフ、文化的活動を実現する資質・能力を育む基盤となり得るように計画的に進めるものである。

2 休養日・活動時間について

- (1) 活動時間は、平日19:00（冬期間は18:30）を目処として活動する。休日は原則午前または午後の活動とし、3時間を目処として種目毎の特色を考慮して設定する。（対外試合や強化練習期間はこの限りではない。）
- (2) 休養日については、週1日以上以上の休養日を徹底しながら、年間平均で週あたり2日以上になるように各部で計画する。

3 活動のきまり

- (1) 活動場所は基本的に本校校舎及び校地内とする。ただし限られた施設設備であること、近隣住民の方々への影響等を考慮し、森山総合公園等外部の施設を活用することを認める場合がある。
- (2) 校内外の施設を利用する際には各部顧問の管理の下で整理整頓、清潔を徹底し、備品を大切に扱う。許可なく火気等の使用をしない。
- (3) 日々の活動内容は顧問と相談しながら、年単位、月単位、週単位で計画的に進める。
- (4) 考査期間中は原則として活動を禁止する。ただし、考査終了後2週間以内に公式の大会がある場合には、特別活動許可願を提出することにより1時間程度の活動を認める。
- (5) その他部毎に活動のルールを定め、全部員の理解・参加の下、気持ちよく活動を進めること。

4 その他

上記以外の事項については、校長の判断による。